

**【見直しを要する内容】**

令和3年4月より、芦別みどり幼稚園が「幼稚園型認定子ども園」へ移行するにあたり、1号及び2号認定の必要利用定員総数(量の見込み)及び確保の内容(定員)が変更となるため、計画書記載内容を見直しするもの。

**第2節 提供体制の確保と実施時期**

教育・保育の利用状況及び利用希望把握アンケートにより把握する利用希望を踏まえ、教育・保育提供区域ごとに均衡の取れた教育・保育の提供が行えるよう、小学校就学前児童数の推移、教育・保育施設の配置状況及び地域の実情等を考慮し、認定区分ごとに量の見込み(必要利用定員総数)と確保の内容及び実施時期を設定します。

**1 1号認定(3歳以上、幼稚園・認定子ども園(幼稚園部)を利用希望)**

■芦別市全域・量の見込み(※令和3年度以降の、上段…当初計画、**下段…見直し**)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
必要利用定員総数	102	93 <b>84</b>	94 <b>85</b>	98 <b>89</b>	93 <b>84</b>
確保の内容	120	120 <b>90</b>	120 <b>90</b>	120 <b>90</b>	120 <b>90</b>
特定教育・保育施設	120	120 <b>90</b>	120 <b>90</b>	120 <b>90</b>	120 <b>90</b>
確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0
過不足	△18	△27 <b>△6</b>	△26 <b>△5</b>	△22 <b>△1</b>	△27 <b>△6</b>

※必要利用定員総数とは、幼児期の学校教育・保育の量の見込みをいいます。

※確認を受けない幼稚園とは、自治体が施設型給付の対象となることを確認する「認定子ども園・幼稚園・保育所」に該当しない、私立幼稚園のことをいいます。(私立幼稚園が、新制度の施設型給付を受けるかどうかは各幼稚園の判断に委ねることとなっています。)

■確保の方策について

計画期間当初から十分な供給量が確保されます。



1号認定の確保方策を下記のとおり見直し(修正)

■確保の方策について

令和3年度以降の計画期間においても十分な供給量が確保されます。

## 2 2号認定（3歳以上、保育園・認定子ども園（保育園部）を利用希望）

### ■芦別市全域・量の見込み（※令和3年度以降の、上段…当初計画、**下段…見直し**）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
必要利用定員総数	50	47 <b>56</b>	48 <b>57</b>	49 <b>58</b>	46 <b>55</b>
幼児期の学校教育の 利用希望が強い	0	0	0	0	0
上記以外	50	47 <b>56</b>	48 <b>57</b>	49 <b>58</b>	46 <b>55</b>
確保の内容	72	72 <b>92</b>	72 <b>92</b>	72 <b>92</b>	72 <b>92</b>
特定教育・保育施設	72	72 <b>92</b>	72 <b>92</b>	72 <b>92</b>	72 <b>92</b>
地域型保育事業	0	0	0	0	0
認可外保育施設	0	0	0	0	0
企業主導型保育施設 の地域枠	0	0	0	0	0
過不足	△22	△25 <b>△36</b>	△24 <b>△35</b>	△23 <b>△34</b>	△26 <b>△37</b>

※必要利用定員総数とは、幼児期の学校教育・保育の量の見込みをいいます。

### ■確保の方策について

計画期間当初から十分な供給量が確保されます。



2号認定の確保方策を下記のとおり見直し（修正）

### ■確保の方策について

令和3年度以降の計画期間においても十分な供給量が確保されます。